



2023年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 福山通運株式会社
 代表者名 代表取締役 社長執行役員 小丸 成洋
 (コード：9075 東証プライム市場)
 問合せ先 専務執行役員 江藤 洋
 (TEL. 084-924-2000)

公益財団法人小丸交通財団の社会貢献活動支援を目的とした
 第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、公益財団法人小丸交通財団（以下「本財団」という。）の社会貢献活動を支援する目的で、第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」という。）を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本自己株式処分につきましては、2023年 6 月 23 日開催予定の当社第 75 回定時株主総会の承認を条件として実施するものとします。

記

1. 本自己株式処分の概要

(1) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 2,000,000株
(2) 処分価額	1株につき 1円
(3) 調達資金の額	2,000,000円
(4) 処分方法	第三者割当による処分
(5) 処分先	公益財団法人小丸交通財団
(6) 処分期日	未定
(7) その他	本自己株式処分については、2023年 6 月 23 日開催予定の当社第 75 回定時株主総会において有利発行に係る特別決議を経ることを条件とします。処分に関する期日その他の事項は、当該株主総会決議後における取締役会において決議します。

2. 処分の目的及び理由

当社は、「お客様とともに歩み、総合物流企業として、文化の向上と豊かな生活の創造及び経済の発展に貢献すべく、たゆまぬ創意と工夫で、物流フロンティアを先駆し続ける」ことを経営理念として掲げ、物流を担う企業としての使命を果たすだけでなく、持続可能な社会の実現を支える企業でもありたいと考えております。このような経営理念に基づき、2021年度を初年度とする第 5 次中期経営計画では、国連で定めた 2030 年までに世界が達成すべき持続可能な開発目標である SDGs (Sustainable Development Goals) を踏まえた基本方針を設定しており、これまでも当社は、安全・安心で豊かな社会づくりへの貢献のために、本財団のみならず、学生に対する奨学金の貸与や不登校児童に対する支援等を行う財団法人等の活動を支援してまいりました。

本財団は、交通事故のない安全で安心な地域社会の実現に寄与することを目的として2013年に設立され、2015年には内閣府より公益財団法人に認定されています。そして、本財団は、全国各地の小学校を中心に交通安全教室の開催、夜間の危険性や交通事故多発交差点の周知徹底を図る広報活動、反射材や携帯用LEDライト等の交通安全用品の作製等を行うとともに、海外において交通をテーマとした日本語スピーチコンテストを開催するなど、交通の安全と円滑を図るための活動を行っており、今後、さらにこれらの活動を拡大・拡充していく予定です。また、これらの活動に加え、交通事故のない安全で安心な地域社会の実現に寄与する新たな社会貢献活動の実施についても検討しています。

本財団への支援は、SDGsの目標領域4（「質の高い教育をみんなに」）及び11（「住み続けられるまちづくりを」）に該当し、「すべての多様な人々と協働し、安全・安心な物流サービスの提供を通じて心豊かで活力のある社会を実現していく」という当社の経営理念に合致するとともに、当社のSDGsの推進に資するものです。また、本財団の活動の社会的な意義は大きいことから、その活動を支援することを通じて、交通事故のない安全で安心な地域社会の実現に寄与し、文化の向上と豊かな生活の創造及び経済の発展に貢献する企業であるという当社のブランド価値の向上など、中長期的な観点から当社の持続的成長と企業価値向上に貢献するものであると考えております。なお、社会貢献活動に特化して取り組む観点から、当社自身が当該活動を行うのではなく、当社は本財団による社会貢献活動を支援することとしたものです。

本自己株式処分は、このような本財団の社会貢献への原資を拠出するために行うものです。中長期的な観点からの当社の持続的成長と企業価値向上につなげるため、上記の本財団の社会貢献活動をさらに拡大・拡充するとともに、交通事故のない安全で安心な地域社会の実現に寄与する新たな社会貢献活動を展開する必要があることから、本財団の現在の収入源となっている寄付金や本財団の賛助会員による会費収入に加えて、当社株式の配当金を原資とすることにより本財団の財務状況が安定し、これにより本財団の社会貢献活動の拡大・拡充が可能になると考えております。なお、本財団の活動の支援方法として当社から寄付金等によることも検討いたしましたが、本財団による社会貢献活動が継続的かつ安定的に実施されるためには、本財団の収入源を安定させることが必須であり、寄付金等ではなく継続的かつ安定的に実施される配当金を原資とすることが望ましいと考えております。このような本財団による継続的かつ安定的な社会貢献活動を通じた、当社のブランド価値の向上など、中長期的な観点からの当社の持続的成長と企業価値向上は、株主の皆様の最善の利益となるものと判断しております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	2,000,000円
② 発行諸費用の概算額	0円
③ 差引手取概算額	2,000,000円

(2) 調達する資金の具体的使途及び支出予定時期

上記差引手取概算額については、本自己株式処分直後に本自己株式処分のスキームの構築の検討に必要な諸費用へ充当することを予定しております。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

調達資金は、本自己株式処分のスキームの構築の検討に必要な諸費用への充当を予定しております。本財団による社会貢献活動が中長期的な観点から企業価値の向上等を通じて当社利益にも資するものであること等に鑑みれば、株式の希薄化を補うだけの1株あたりの利益の向上が図られるものであり、当該資金使途には合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本財団は、当社株式の配当等を活動原資として、全国の小中高生を対象とした交通安全教室の開催、高齢者や企業を対象とした交通安全講習会の開催、交通事故防止のための交通安全啓発活動、交通安全をテーマとした海外交流活動等の社会貢献活動を今後も継続的に実施していく予定です。加えて、交通事故のない安全で安心な地域社会の実現に寄与する新たな社会貢献活動の実施についても検討しています。このような社会貢献活動への支援は、中長期的観点から当社の持続的成長や企業価値の更なる向上に資するものであると考えております。

本自己株式処分は、本財団による上記の社会貢献活動の支援を目的としたものであり、1株1円という処分価格は合理的であると考えております。

なお、本自己株式処分は、本財団に対する有利発行に該当するため、2023年6月23日開催予定の当社第75回定時株主総会において有利発行に係る特別決議を経ることを条件としております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本財団が、上記(1)のような交通の安全と円滑を図るための事業を継続的かつ安定的に実施していくための活動資金として、今後は、毎年年間150,000,000円が必要であると想定しております。当社の配当方針に鑑みて、本財団の活動に要する資金を配当収益で確保できる株式数として、本自己株式処分による割当数量を2,000,000株と決定しており、その処分数量の規模は合理的であると考えております。加えて、本財団への拠出においては、当面、本自己株式処分による株式が株式市場へ流通することは考えられないため、本自己株式処分による流通市場への影響は軽微であると考えます。

また、当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと位置付けたうえで、自己株式の取扱いを決定しています。本自己株式処分は、前述のとおり中長期的な観点から当社の持続的成長や企業価値の更なる向上に資するため、結果的に株主の皆様への利益還元につながるものと考えております。加えて、当社は、株主の皆様への利益還元という観点から、企業環境の変化に対応した機動的な自己株式の取得も行っております(2021年には、当時の発行済株式総数(55,770,363株)に対して15.00%に相当する8,364,706株の自己株式取得を行っております)。したがって、本自己株式処分の規模が、当社発行済株式総数50,770,363株に対して3.94%(総議決権数405,493個に対して4.93%)の割合に相当することによる当社株式の希薄化につきましても、当社の自己株式の取扱いを全体として見れば、実質的な株式の希薄化は合理的な範囲に緩和されているものと考えております。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

① 名称	公益財団法人小丸交通財団
② 所在地	広島県福山市東深津町四丁目20番1号
③ 代表者の役職・氏名	理事長 小丸成洋
④ 活動内容	(i) 交通安全思想の普及啓発活動事業 (ii) 交通円滑化等支援事業 (iii) 交通安全用品等の普及促進及び販売事業 (iv) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
⑤ 活動原資	年間約5,700万円(2023年3月期実績)
⑥ 設立年月日	2013年9月9日(2015年7月1日に公益財団法人に移行)
⑦ 当社との関係	
人的関係	当社の代表取締役社長1名が理事長を兼務しています。また、当社の執行役員1名及び社外取締役1名が本財団の評議員を兼務、当社の代表取締役副社長1名が理事を兼務、当社の執行役員1名が監事を兼務しています。なお、本自己株式処分に関する当社の取締役会決議に際しては、理事長を兼務する当社の代表取締役社長のみならず、利益相反を可及的に回避する観点から、本財団の理事を務める代表取締役副社長及び評議員を務める社外取締役についても、特別利害関係を有するものとして、議決権を行使しておりません。
取引関係	該当事項はありません。
資本関係	該当事項はありません。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(注) 当社は、登記事項証明書等の公開情報等に基づき調査し、当該処分予定先並びに代表理事、理事、評議員、監事が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

(2) 処分予定先を選択した理由

本財団は、「2. 処分の目的及び理由」及び「5. 処分条件等の合理性」に記載したとおり、交通の安全と円滑を図るための事業を行い、もって交通事故のない安全で安心な地域社会の実現に寄与することを目的とする公益財団法人であり、本財団の社会貢献活動を継続的かつ安定的に支援することは、当社が目指すSDGsの推進や、当社の経営理念の実現につながるものです。したがって、本自己株式処分は、中長期的視点及び社会的責任の観点からも当社の利益に資すると考え、本財団を処分先とすることが妥当であると判断して選定いたしました。

(3) 処分予定先の保有方針

本財団は、その設立目的に照らすと長期的かつ安定的な活動の持続が求められます。本自己株式処分は、本財団の活動原資の確保のために実施するものであり、当社株式を長期保有する方針です。

また、割当日より2年以内に、本自己株式処分により割り当てられる当該普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、本財団は直ちに譲渡を受けた者の氏名・名称及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価額、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を

東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることについて同意する旨の確約書を本財団より取得する予定です。

なお、本財団による当社に対する議決権の行使については、本財団の活動原資となる安定配当を確保するとの観点に基づき、長期的な企業価値の向上を重視して、評議員、理事の意見を集約して行使することを前提としてまいりますので、恣意的な議決権行使は避けられるものと判断しております。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

本財団は、従来からの寄付金を原資として、金銭をもって払込みを行います。なお、当社は、本財団の令和4年度決算書の開示を受け、保有資産の状況を確認しております。

7. 本自己株式処分後の大株主及び持株比率

本自己株式処分前（2023年3月31日時点）		本自己株式処分後	
公益財団法人渋谷育英会	13.76%	公益財団法人渋谷育英会	13.11%
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	7.08%	株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	6.74%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6.59%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6.28%
日本生命保険相互会社	4.97%	日本生命保険相互会社	4.74%
株式会社広島銀行	4.34%	公益財団法人小丸交通財団	4.69%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3.48%	株式会社広島銀行	4.14%
福山通運共済会	3.29%	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3.32%
福山通運従業員持株会	2.75%	福山通運共済会	3.13%
損害保険ジャパン株式会社	2.50%	福山通運従業員持株会	2.62%
福山通運協力業者持株会	2.29%	損害保険ジャパン株式会社	2.39%

- (注) 1. 上記表は、発行済株式総数に対する所有株式数の割合（自己株式数を控除して計算）を記載しております。
2. 上記表には、当社保有の自己株式10,149千株は含めておりません。また、本自己株式処分後の当社保有の自己株式は8,149千株となります。
3. 本自己株式処分後の大株主及び持株比率については、2023年3月31日時点を基準に、本自己株式処分による増減株式数のみを考慮したものです。

8. 今後の見通し

今後の当社業績に与える影響につきましては、軽微であると認識しておりますが、開示すべき事項が今後発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本自己株式処分は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
売上高	285,518百万円	291,266百万円	293,358百万円
営業利益	21,145百万円	22,091百万円	21,375百万円
経常利益	22,466百万円	23,196百万円	22,985百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	15,320百万円	16,763百万円	20,791百万円
1株当たり当期純利益	312.76円	395.34円	513.72円
1株当たり配当金 (うち1株当たり中間 配当額)	50.00円 (25.00円)	60.00円 (30.00円)	70.00円 (35.00円)
1株当たり純資産	5,519.91円	6,239.96円	6,589.57円

(2) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
始値	3,865円	4,560円	3,625円
高値	5,490円	5,160円	3,830円
安値	3,125円	3,515円	2,960円
終値	4,560円	3,650円	3,590円

②最近6か月間の状況

	11月	12月	1月	2月	3月	4月
始値	3,275円	3,570円	3,065円	3,405円	3,415円	3,590円
高値	3,605円	3,570円	3,355円	3,490円	3,605円	3,710円
安値	3,045円	2,980円	2,960円	3,250円	3,375円	3,415円
終値	3,500円	3,065円	3,345円	3,420円	3,590円	3,620円

③発行決議日前営業日における株価

	2023年5月12日
始値	3,700円
高値	3,715円
安値	3,675円
終値	3,685円

(3) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

以上